

## 令和6年神奈川県議会本会議第2回定例会 文化スポーツ観光常任委員会

令和6年6月27日

### ◆亀井たかつぐ委員

それでは、よろしくお願ひします。

まずは、先ほど先行会派の方々も質問されてたんで、私から質問することはないんですけれども、ちょっと分かりにくいくらいがあったので、ちょっと確認で少し質問させていただければと思うんですが。

県民ホールのこれからビジョンについて、何点か先行会派の質問もされてたんですけども、その中で、これは多分、資料の4ページの案3のところの中で、他の施設との合築を前提としているんで、予算額にしても規模的にも小さいという話かなと思っているんですけども、この合築のイメージがちょっとよく分からない。どんなイメージなんでしたっけ。

### ◎文化課長

合築については、もちろん公共施設は合築も可能ですが、民間との連携も踏まえて、例えばそこに民間施設を入れればその部分、どういう形でやるか分かりませんけれども、例えば家賃収入があるのか、その土地を何か開発してもらって、そのお金をどうやってもらうのかとか、そういったことも考えられるということで1案設定したと、そのように事業者からは聞いております。

### ◆亀井たかつぐ委員

分かりました。

合築はそういう感じかなと思うんですけども、その中で、やり取りの中で市との意見交換を基にするんだけれども、今の施設での合築、これ案3の話だと思うんですけども、そうすると、敷地が狭いんですというふうな話がありましたが、これ敷地が狭いということであれば、どのような解決策があるんですか、合築を前提とした場合。

### ◎文化課長

今、合築を前提とした場合ということでお話がございましたので、まず、敷地が狭いというところ、じゃそうなると高さを高くするか、もしくは今の場所以外のところに、例えば一つは移転という可能性もゼロではありません、もっと広い土地でトータルで何かやって、そういったことで例えば民間活力を導入するというような手法もあるのかなと思っています。ただ、高さ等については、あのエリア、一部制約がございますので、例えば何百メートルみたいな高さができるというわけではございませんので、そういったところでの今度制約が出てくるというような課題も認識しております。

### ◆亀井たかつぐ委員

この地域のことは僕分からないんで、基本的なこと聞いちやつて大変恐縮なんですけれども、この横浜のまちづくりビジョンということは今検討されてい

るという話の中で、今の高さの話とか敷地の話とか、そういうことがこれから明確になってくるということを前提にお話しされているんですか。

◎文化課長

高さとか敷地については、ビジョンというものがちょっとどのような形になるのか、まだ素案のようなものが出てないような段階でございます。どこまで書き込むのかというのも、まだ最終的には決定してないというふうに聞いてるので、我々としては、あらゆる想定をしながらということになります。高さについては、今あのエリア、31メートルというような規制もございますので、そういうものがある中、それがビジョンの後どうなるのかというのは、まだちょっと横浜市のほうからの、そういう情報というのは具体的には入ってないと、そのような状況です。

◆亀井たかつぐ委員

今、答えられないんでどうから、あんまり突っ込んで話ししても何かちょっと申し訳ないんだけれども、今の中で、例えば、この案3の総額は168億円だというところで、例えばそういう高さ制限なんかが解除されたと、仮にそのときに、もしくは敷地の面積が広がると、何らかの理由で、そうなったときって、この168億円の額というのは増減するものになるんですか。

◎文化課長

敷地面積、例えば合築をする県民ホール以外の敷地面積が増えると、どういう形で契約をするか分かりませんけれども、何らかの金銭的なメリットが県に、直接お金、例えば土地を売るのか、何か使用権を認めるのかとか、いろんな手法はあるかと思いますけれども、何らかのお金が県に入ってくるということにはなるかと思います、もしできればということですけれども。そうした場合は、例えばそれを建設費に充てるとか、何かそういうことでの費用のメリットは可能性としてはあるものと、そのように考えております。

◆亀井たかつぐ委員

メリットはあるということなんですかけれども、例えば敷地が広くなつて、その敷地が広くなった分、県も少し持つような話になつた場合、その敷地を基にした、例えばいろんな諸費用だと管理のこともあるので、安くなるだけじゃなくて高くなるリスクもあるかなと思うので、その辺のところはしっかりと検討していただきたいなというふうに思います。

それで、先ほどから話が出ていて、県民ホールは来年3月で一旦休館になるんだと。先ほど先行会派もありましたけれども、休館になつても、横浜のそういうビジョンがしっかりとしなければ、ずっと塩漬けの状態になっちゃいますよね。利害関係者もいる中で、彼らも困っちゃうじゃないかと。さらに、建物がそういう状態になれば、逸失利益もあるわけ。早く建てれば、それだけしっかりと収益が上がる、運用できるのに、逸失利益が生じてしまう。さらに、もちろんの費用も生じてしまうということで、だから横浜のビジョンを待つてない

と県の負担がすごく増えちゃうんですけども、これは県の負担が増えないように、横浜市の方にこの逸失利益の分、諸費用の分とか、そういうことも前提に話はついているということでいいんですよね。県ばかり負担させては、まずいでしょう。

#### ◎文化課長

横浜のビジョンについて、直接県が主導で何かできるということではないんですけれども、県としては、例えば今お話をあったような問題も当然ございますし、それ以外にも、やはり休館が長くなると、県民が文化芸術を、例えば鑑賞する機会であるとか実際に文化芸術活動の発表する場が減るとか、そういった影響もあるので、我々としてはできるだけまず休館期間を短くしたいんです、そういった、こちらにとつては休館期間が長くなればなるほど、そういった不利益といいますか、そういったことも起きるんですよというようなお話をさせていただいております。ただ、それが拘束力があって、横浜市に対して何かということではないかと思います。

#### ◆亀井たかつぐ委員

所有者なんだから、神奈川県はね。所有権のやっぱり主張をしっかりとほうがいいと思います、それは。横浜のビジョンありきという話に聞こえちゃうから、今、皆さんもおっしゃっていたように。そうじゃなくて、所有権としての権利、利益、だって神奈川県の所有権ということは県民の所有権だから。県民の利益ということを前提に考えなければいけないから、横浜のビジョンを待ってないととか、ちょっとまだ分かりませんねという話だと、県民が困っちゃう。しっかりとちょっとその辺のところを整理してもらったほうがいいと思うんですけれども、いかがですか。

#### ◎文化課長

当然、横浜市が考えているのは、県だけではなくて民間のいろんなビルも建てているところも含めてのエリアのビジョンということになります。ただ、確かに県もその中で、土地を所有して、建物も所有しているということで、そのエリアの1施設、当然それはただの1団体の所有ではなくて、今お話をあったように、県民が使う施設ということで、そういったところの主張はしていきたいと思っております。

なので、先ほども少しお話をさせていただきましたけれども、横浜市の、例えばビジョンがまだいつになるか聞いておりませんけれども、例えばもっと何年遅れますとかそういうことになれば、逆に今、横浜市のビジョンを待たないと県が何かできないということもないんですね、独自でもできなくはないので、そういった選択肢もちょっと含めて考えていくことになるのかなと。ただ、直近で言うのであれば、ある程度、歩調を合わせたいなと、そのように考えております。

### ◆亀井たかつぐ委員

そのぐらいの答弁が限界なんでしょうから、この辺にしておきます。

同じく4ページのところで、案1から案3までが出ていて、総額がそれぞれ違っているんですけども、この総額というのは、基本的なことでごめんなさいね、これは県が自前で建てるときの総額か、それとも民間の活力が少しでも入っているような、民間も参画してますよということの総額なのか、どっちなんでしょうか。

### ◎文化課長

今回の案については、取りあえず、まず県が単独で建設した場合の試算ということで計算しているものになりますので、例えば民間活力を導入したというような想定ではございません。

### ◆亀井たかつぐ委員

県内でも、例えば衛生研究所などはPFIを利用して造っているんですね。今回はそういう民間活力、PFIとかの民間活力を取り入れるということは可能なんですか。

### ◎文化課長

PFI、こちらの手法ですね、公共施設等の設計や建設、運営などを民間の資金とかノウハウを活用して民間主導で行っていくような開発になりますけれども、これもいろんな手法、運営をどうするのかとか、建設後の維持管理どうするのかとか、さらに種類はあるようなんですけれども、県民ホールの再整備については、現在、建て替えや大規模改修などもまだ候補としては残っておりまして、そういういた様な可能性を検討しているところです。仮に建て替えの場合で、今お話しさせていただきますけれども、当然、民間活力の導入というのも選択肢の一つとしては入ってくると、そのように考えております。

### ◆亀井たかつぐ委員

建て替えと大規模修繕、二つあるよと言いながら、4ページのところのこの書き方の仕様を見ると、大規模修繕はほとんど入っていないかなと。30年維持でまたこんだけかかるやうんだよと、80年こっちはもちますよみたいな話なので、ほぼほぼ分かっちゃっているかなというふうに思うんですが。

今PFIの話が出たんで、皆さん御存じなんでしょうけれども、とりあえずPFIのメリット・デメリット、ちょっといいですか、確認をさせていただいて。

### ◎文化課長

PFIのメリット・デメリットですけれども、PFIにも先ほどちょっと幾つかやり方があるというようなお話をさせていただきましたけれども、その手法によっても異なりますが、一般的に言われておりますこととしては、財政支出の平準化が図れる、要は建設で一時的に県が多額の支出をするのではなくて、

一旦民間の資金でやったりということがございますので、そういったことで標準化が図れると。また、設計から運営までを同一事業者が行いますので、劇場運営者の意見が設計等に反映されやすいと、そのようなメリットがあると言わっております。

一方、契約時の事業計画、長期契約になりますので、計画時の事業計画に縛られるといったこともございますし、ほかのところの事例とかを見ても、ちょっとその後の収益とかも含めて考えていったときに、参入する事業者が出なくなるとか、そういった可能性もあって、例えばそれで建設が延びてしまうと、そのようなデメリットがあると、そのように認識しております。

#### ◆亀井たかつぐ委員

今のメリット・デメリットを考えると、県としてはどのようなことを考えますか。

#### ◎文化課長

当然まず建て替えにするかどうかという判断が一つ、建て替えにした場合にどのような施設していくのか、PFIを導入する際には、その施設にあって、例えばその後の収益をどのように、要は民間が運用したときにどれぐらいの収益があるのかとか、どのようなシミュレーションを多分した上で決めていくことになると思います。なので、ちょっとどのやり方がいいかというのは、なかなか今の段階では、まだちょっと方向性が出てない段階では難しいのかなと思いますけれども、何らかの民間活力を活用して、当然、建設費、これ今、試算にはなりますけれども、それなりの金額の建設費になりますので、そういったのも有力な候補にはなるのかなと、そのように感じております。

#### ◆亀井たかつぐ委員

横浜のちょっとビジョンが邪魔をしていて、なかなか歯切れのいい答弁にはなってないような感じも受けますが。

これ、建て替えの場合に、もちろん高さの制限ももしかしたら緩和される。または、例えば今使っている土地よりも3倍ぐらいの土地に増えるかもしれないということを考えて、じゃ民間事業者が入ってPFIやった場合に、多分、県の持ち出しというか、そういうお金もぐっと減る可能性があるなど私は思っているんで、PFIのメリットというかいいところは、皆さん方、県の職員の皆さん方の中で技術者が今すごく少なくなっているんで、そういう部分では設計・施工一括できちゃうということがあるし、そのほかに、今、課長もおっしゃったように、管理とか維持ですね、そういう部分まで参入してきているからこそ、よっぽど金額が抑えられるというメリットがあるんですよ。

例えばこれ、今PFIの話が出たんでPFIの話の中で、設計、施工、運用、そして維持までずっと同じように民間の方にしっかりと手伝ってもらうというふうになった場合に、そうするとこれ、指定管理者の公益財団法人神奈川芸術文化財団の立ち位置というのが結構難しくなると思うんですね。今の話の中では、この財団の立ち位置というか、今後の在り方というのはどのように見てい

るんでしょうか。

#### ◎文化課長

運営ということに関しては、まず、芸術文化財団がこれまで指定管理ということで長年運用してきておりますので、一定のノウハウがあつたりとか、当然それに合わせた人材というのもいるのかなと思っております。

ただ、例えばPFI、今お話をあったように、建設とかそこからということだと、多分ノウハウがないのかなと思っておりますので、例えば、芸術文化財団だけでそういうPFI事業というのはできるのかなというと、ちょっと職員の人材的なところで、そこまで建築とかに詳しい職員がたくさんいるわけではございませんので難しいのかなと。

そういうときに、単独でやるのか、例えばどこかと組んでやるのかとか、そういういろいろな手法があると思いますので、ちょっとそこら辺、どういうやり方によるかによって芸術文化財団が何か絡んでくる余地があるのかなと、そういうふうに思います。

#### ◆亀井たかつぐ委員

今の課長の答弁は、要するに、この財団がメインに建設の初めからスタートしてPFIに絡むという話なんで、私の言っていることは違つて、この財団とは別の民間の人が絡んだ場合に、財団の立ち位置というのは危ういよねという話なの。どうですか。

#### ◎文化課長

例えば民間のところが財団と全く別に運営まで担うという場合ということかと思いますけれども、そうした場合、芸術文化財団はそうするとその管理は受けられないということになると思います。そうなったときに、なかなか今、県民ホール、あとKAAT、音楽堂というほかの3館の指定管理を持っていますけれども、そこでの事業が主な団体になりますので、県民ホールがなくなるというのは、例えば財団の経営とかお金的には大きな影響があるのかなとは思っております。例えば、じやほかのところの指定管理、別に県じゃなくても市町村のほうを取つたりとか、そういうこともできなくはないですけれども、今の指定管理の3館ということを考えると財団は厳しくなるのかなと、そのように認識しております。

#### ◆亀井たかつぐ委員

はい、分かりました。

じゃ、次の質問なんですかけども、これも先行会派のほうでお聞きになつてある話なんですか、スポーツツーリズムの話なんですね。

ごめんなさい、ちょっと先ほど御答弁いただいたときに、ちょっと課長早口だったので、私聞き取れなかつたので、もう1回ちょっと同じ話聞いちやうんですけれども、これスポーツツーリズムって何ですか。

◎スポーツ課長

スポーツツーリズム、スポーツ推進機構によると、スポーツ資源とツーリズム、これを融合した取組であるというふうに考えてございます。

◆亀井たかつぐ委員

このスポーツツーリズムの趣旨とか狙いというのは何ですか。

◎スポーツ課長

私ども考えているスポーツツーリズムは、スポーツをしていただく中で、併せて観光とかグルメとか、そういったことも一緒に楽しんでいただく、そういうことでスポーツを楽しみながら経済的な観点も含めた地域の活性化、これを進めていこうと、そういうふうに考えてございます。

◆亀井たかつぐ委員

そうすると、県の推進しているスポーツツーリズム、先ほどサイクリングという話が出たなんだけれども、どういった方をターゲットにしているんでしたっけ。

◎スポーツ課長

スポーツツーリズムは、サイクリング、自転車は基本的に多くの方が使われる身近な乗り物でもございますし、あと、スポーツツーリズムというものの自分が、できるだけ多くの方が楽しんでいただくことで、そういった地域活性化、経済効果にも結びつくと思っています。したがいまして、できるだけ多くの方、幅広い方にスポーツツーリズムを楽しんでいただきたいと思って、我々は取り組んでございます。

◆亀井たかつぐ委員

これ、スポーツツーリズムの中のサイクリングの話、されましたけれども、私、横須賀、三浦半島に住んでいて、普通のサイクリングの自転車で、もうぴちっとしたユニフォーム着て四、五人で、もっとか、走っていくんですね。横須賀から三浦半島の先端の三崎、三島じゃないですよ三崎で、その三崎の先の城ヶ島辺りで休憩しているんですよ。今、課長言った経済効果とかグルメとか、そういう観光とか、そういうことを楽しむんですという話なんだけれども、彼ら見ていると、この横須賀とか三崎なんかはすぐにもう通過していっちゃって、城ヶ島ぐらい行くと、この間行ってきたなんだけれども、たまたま遭遇したんですけども、どうしているかというと、普通の自転車、ママチャリじゃないんで運動用のスポーツ用の自転車なんで、かごとかないから、自分で水を持っていって、さらにはカロリーメイトみたいなもの、快適に食べられるものを持ってくるんですよ。城ヶ島のほうでそのスポーツドリンク飲んで、カロリーメイト食べて、それで休憩終わり。また、スタートして走り始めるんですね。

そうすると、経済効果と課長おっしゃったけれども、経済効果といつても、そのスポーツドリンク自分で持ってきてるし、カロリーメイトも自分で持つ

てきて、どこかグルメで何かいいところ探して入ろうなんてことはないんですよ。だって、あんまり食べちゃうと次走れないから。だから、簡単に済ませて次に行っちゃって、お金落とすんじゃなくて、ごみを落として帰っちゃうんです。だから、これが経済効果ということに関しては全然納得できない。宿泊する施設みたいのがあれば、そこを拠点に泊まつてもう1回という話で、その泊まったときにお金落とすかもしれないけれども、宿泊する施設、三浦半島ほとんどないんですよ。三浦半島、結構利便性がよく自転車で周れちゃうところなんで、泊まる必要はないんです。経済効果が本当にあるのかなと思うんですね。

さらに、ターゲット、どういうターゲットですかといって、一般の方々もという話なんだけれども、自転車のぱっと走っちゃう方々見て、私、サイクリングやったことないなんだけれども、ああ、あれ見てやってみたいなと思わないと。やってみたいという動機づけにもならないなんだけれども、今後動機づけ、しつかりしないと長続きしないんじゃないかなと思うなんだけれども、どうしたらいいと思いますか。

#### ◎スポーツ課長

おっしゃるとおり、サイクリング、確かに本当に本気でやる方々というのは、もう本当にストイックなぐらい自転車に集中してらっしゃる、そういう方々もいらっしゃいます。

私どもは、そういう人もいらっしゃいますけれども、先ほどターゲットが幅広いと申しましたのは、そういう方ばかりを狙うというよりは、もっといろんな形でサイクリングを楽しんでほしいと思っています。なので、逆の言い方しますと、サイクリングをしていただくんですけども、サイクリングは道具として使っていただいて、例えばグルメとか観光とか、そういう楽しいものを楽しむためにサイクリングをしていただいて、要は楽しむために、遊びにいくときに自転車を使って同時に体を動かす、楽しむことと自転車を動かすことを同時にするという、そういう方向で我々サイクルツーリズムを御案内してきていると思っていますので。

そういう意味では、そういう自転車を専門でやる方もいらっしゃいますけれども、むしろそうでない方、まさに委員おっしゃられた興味がない方、そういう方に対して全く興味ないと、例えば、こんないい景色があるよと、こういったおいしものがあるよと、そこに遊びに行く、観光しに行くために、じや自転車に乗ってみようかなと、そういうことで普通に観光に行くときに自転車に乗るということで体を動かす、これが一緒になる、そういうふうな形でサイクルツーリズムをやっていくように、我々としてはいろんな方に御案内をしていきたいと考えてございます。

#### ◎文化スポーツ観光局長

課長の答弁に補足させていただきますと、スポーツツーリズムは、幾つかのパターンがあると思います。サイクリングという自宅から自転車で走る場所としての観光する人のほかに、集客、サッカーですとか野球とか、そういう集客があるスポーツの観戦者を自宅やホテルの往復だけじゃなくて、ほかを周遊し

ていただくというのもありますし、あと、自転車だけで言っても、今シェアサイクルというのが非常に増えてきて、そのポート先も市町村でもうシェアサイクルのポートを置こうとしているところがかなり増えています。それは、その観光に来て移動手段として使うというところと、サイクリングを楽しむというのもあります。

先ほど武道の話も出ましたけれども、武道を体験するためにそこへ行ってみようとか、そういったそれ自体が目的になる方もあると思いますので、自転車だけですと、例えば三浦半島だけで本当にサイクリングのためだけ来る方はなかなかお金を落とさないというのがありますけれども、いろんな組み合わせ、先ほど武道の話が出ましたけれども、武道を体験してみたい、神奈川県というのは実は道場が全国でも一番集まっているというところでもありますので、武士文化発祥の地ということもあって、そういうことも観光コンテンツとして使えるかなと。

そういう様々なところで地域に経済効果を生み出すような、そういうことを考えていかなければいけないというふうに思っております。

#### ◆亀井たかつぐ委員

サイクリングから武道の話に移行してしまいましたが。まあ、どっちもでいいんだけども。

サイクリングの話で話を進めると、こういうサイクリングで冊子もできていって、中見るとこういうルートがあるんだと分かるんですよ。でも、私みたいな素人が見ても、ああそなんだとそれだけであって、これ多分サイクリングやっている人はすごくいいツールになっているんだなと思うんですね。ああ、こういうところで、もしお腹がすいたらこれ食べられるかなという話があって、そこまで30キロぐらいだから、まあそこまで行けるかなみたいな話で、そこまでしっかりと精通する人が見たらすごくいいと思うんだけれども、なかなか一般の私たちなんかが見ても、本当に何かこれで、じゃ自転車乗ってみようかなというふうになりにくいんですよね。自転車だけじゃなくともいいんだけれども。

だから、それはただ単に、県はまたスポーツツーリズム宣伝している、ずっと宣伝し続けているというだけじゃなくて、素人の人が本当に、ああ、こういうのやってみたいなと思うような、やっぱり宣伝効果を生まないといけないと思っているんですよ。

さらに、三浦半島に来るサイクリングの方々を見ていてもそうなんだけれども、彼らは楽しいと思う。これだけのストイックな走りをして、また帰っていけばいいんで、別にお金を落とさなくてもいいんだけれども、でも、じゃ地元の方々はどうかと。地元の方々、お店の前を通過して、ああ、また何かお兄ちゃんたちが走り去っていたというだけであって、自分のお店、利用してくれない。そうすると、サイクリングやっている、県外でもいいですよ、市外でもいいんだけれども、来る人と地元の人がワイン・ワインにならないと。ワイン・ワインになって、初めて長続きするんだと思うんですよ、本物のスポーツツーリズム。

そういうところのやっぱり宣伝効果というのも、ちゃんとこれから工夫していただきたいなと思うんですけども、いかがですか。

#### ◎スポーツ担当局長

今、亀井委員から幾つか御指摘がありましたので、ちょっとこのサイクルツーリズムを仕上げていくときの少し議論をお話しさせていただきたいと思います。

委員お話しあったとおり、本当に何かプロ仕様の姿恰好で、何十万円もする自転車を購入してやっているという方もいらっしゃいますし、そこまではいかない方、それから全くの初心者の方、いろいろいらっしゃると思います。私もこの資料を作るときに、必ず入れてくださいと言ったのは、初心者でも走れるコースをつくりましょうと。どちらかというと、これモンベルさんというところと一緒にやりましたので、どちらかというとプロ仕様系のほうなんですね。だけど、それだけだとやっぱり偏っちゃうから、いろんな人が走れるところ、だから初心者向けのコースというのも一応入っています。

ただ、委員御指摘のとおり、これをいろんな人に知ってもらわなければいけないということは、私たちこれから一生懸命やらないといけないところだなと思っていますので、そこはちょっと努力したいと思います。

それから、もう1点ですけれども、地元の方とのワイン・ワインの関係、これも自転車を本当に本格的にやっている方なんかともいろいろお話をさせていただきました。そしたら、本当にストイックに行って帰って、それで獲得標高ってあるんですね、どれだけ高いところ、坂道を上ったり下りたりすると、それだけ標高、高さを獲得したんで、自分がこれでやったと思えるような方もいらっしゃるんですけれども、そういう方にもちょっと話聞いたんですけども、やっぱり何十万円もする自転車を乗っていると、なかなかお店に入れないんですよ。何でかというと、盗まれるから。鍵かけていても、そのまま持っていくかもしれませんと。だから、欲しいのはサイクルラックといって、お店とか工作物に固定されているラックがあります。そこに自転車を、鍵をかけることで持ち去られないようにすると、お店に入りやすいんだと。逆にそれができないから、さっき委員の御指摘あったとおり、自分で何でも持っていくって、お店に入らないでこうやって飲んで食べて、体力回復して走っているんですけど、そういう話もあったんですね。

ですから、サイクルラックという物を造ろうじゃないか、これをいろんなお店に御協力いただいて置かせてもらおうじゃないかということで、市町村とそれから観光協会さんのほうにいろいろお願ひをして、そういうお店を募って、サイクルラックの費用を県のほうで負担して、60か所置かせていただきました。ちょっとそういう取組もして、なるべくサイクリングをやっている方にも安心してお店に入っていただいて買物して、おなかいっぱいになっちゃうと走れなくなっちゃうかもしれませんけれども、少しグルメを楽しんでいただいてということもやって、地元の方にも歓迎していただけるようなサイクルツーリズムというのも、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

### ◆亀井たかつぐ委員

分かりました。

ぜひまた私も地元でしっかりと監視をしていきたいなと。本当に神奈川県でも相模原は全部書いてあって、三浦半島から三崎の西側まで行っちゃうようなコースも書かれちゃっているんで、ぜひ一般の人が楽しめるような、お互いにワイン・ワインになるようなものをぜひつくっていただきたいなと思います。

もう時間もないんで、あとは端的に何点か、eスポーツについてお伺いしたいと思います。

もう一遍復習というか、もう1回教えてもらいたいんですけども、eスポーツのメリットとデメリットって何か、ちょっと教えてもらっていいですか。

### ◎文化スポーツ観光局企画調整担当課長

eスポーツのメリットでございますけれども、年齢や障害などを問わず誰でも参加できるということから、様々な施策を推進する上で有効なツールになると認識しております。

ただ、デメリットといいますか、eスポーツに使用するゲームには性的、暴力的な内容を含むものがあるなど、やはり行政がeスポーツを取り扱う際の課題もございます。

そういったところが、メリット、デメリットとなります。

### ◆亀井たかつぐ委員

また、基本的なことで大変恐縮なんですけれども、eスポーツと普通のスポーツの違いって何ですか。

### ◎文化スポーツ観光局企画調整担当課長

eスポーツは、先ほどお伝えしましたとおり、年齢や障害などを問わずに、また、性別も問わずに一つの競技を闘うことができる、そういったメリットがあると思います。スポーツは基本的にはフィジカルなものですので、体を使って行うというものだと思っております。

### ◆亀井たかつぐ委員

eスポーツも、先ほどの御答弁で、埼玉で大会があって2万6,000人が2日間で集まるような、さらにネットも含めると50万人でしたっけ、それだけのやっぱり人数の方がいて、もうだからこれだけの大会で優勝するとなると極めないといけないぐらい、もう本当にフルに練習しなければいけないと思うんですけども、そこで心配になるのが依存症なんですよ。そこまで極めないと優勝できないんだけども、普通のスポーツと違って依存症になる可能性が十分高いですね。普通のスポーツは、私もやっていましたけれども、基礎練習なんかきつくて、体がきつくて疲れてきちゃうともうやめちゃうんですよ。だけど、eスポーツの場合は、基礎練習どころか、いきなり本番でやってないといけないわけ。それを極めるためにずっとやっていても、別にきついとか、体がきつくてもう駄目という形じゃなくて徹夜でできることもあるので、そうすると依

存症になっちゃうんじゃないかと。この極めるということと依存症って、どう違うんでしたっけ。

#### ◎文化スポーツ観光局企画調整担当課長

大変難しい御質問ですけれども、極めるというのはプロスポーツ選手のことかと思われますけれども、そういった方々については、やはり今、議員御指摘があったとおり、eスポーツというのは疲れを感じるのがかなり実際に体、精神が疲れた後に生じてくるという問題がいろいろなところで指摘されておりますので、いわゆる極めていらっしゃるプロスポーツの方というのは、そういったところもプロスポーツチームとして管理されている、そういうところがございます。依存症の問題は、御指摘のとおり、若い人たちが特にeスポーツ、かなりの時間をかけてやっておりますので、そういった問題にも対応が必要かとは思っております。

#### ◎文化スポーツ観光局長

依存症との関係で言いますと、依存症は自分で制御できないところが一番メインになっています。先日の知事答弁の中でも健康医療局長のほうから、これは一つの病気だと、そういう認識をすることが重要というのがありました。

我々eスポーツの活用を考える際に、eスポーツのプロを育てるということではなく、例えば、アニメもかつては漫画見ていたら怒られたというのもありましたけれども、漫画とかアニメでそれを教材にしたりとか、そういう手段として幅広い人たちに、いろんなことの普及啓発に活用できるというのもありますので、我々としてはあくまで手段としてそれが伝えやすい、あるいはゲームしか興味がない子でも、例えば環境問題のゲームがもしあったとしたらそこから入ってもらうとか、そういうような手段として活用できればいいかなと。そういうeスポーツのプロを育てるという意味での、プロ養成のための推進を図るという、そういう趣旨ではないということを改めて答弁させていただきたいと思います。

#### ◆亀井たかつぐ委員

私は、ギャンブル依存症とかゲーム依存症とか、いろんなことで当局にただしてきた経緯があって、このeスポーツもいい面もあるんですよ、障害を持っている方もできるし、高齢者の方々の認知症予防にもなるし、みたいに、いい面も確かにある。だけど、やっぱり依存症になりやすいと思っているんですよ。

例えば子供、例えば薬物依存になるかというと、子供に覚醒剤を与えられるといったら、すごくハードル高いんですよ。子供が出かけていって、本当に覚醒剤やりたかったら、そういう売人を捕まえてというか、そういう環境に行かないといけないんだけれども、ハードルがすごく高い。

だけど、eスポーツの場合ってパソコンがあればできちゃうから。机に座れば、もう依存症の前提条件が実はそろっちゃっていることなんですね、子供にしたって。そうすると、特に子供なんていうのはめり込みやすいし、さっき局長が答弁したように、制御不能かどうかって分からない、そんなの。プロは

分かる。これ以上やつたらまずいなということで、そこでやめたりして制御が可能なんだと思う。だけど、依存症になる人は、もうずっとのめり込んで制御不能。どんどん負のスパイラルに入っちゃうのかなというふうに思うんですね。

ですので、子供も含めて県が絡む、県が関わろうとしているeスポーツ、これからやっぱり持続的に健全な方向で持っていくためには、やはり他部局、さっき言ったように健康医療局との連携なども含めてそうなんだけれども、しっかりととした連携も含めて取り組んでいかないとなかなか難しいかなと。こここの局だけの話じゃないなと思うんですけども、今後これからビジョンも含めて、どのようなことを考えていますか。

#### ◎文化スポーツ観光局長

委員御指摘のとおり、eスポーツ、施策に活用できるというメリットのほかに、言い方替えると、言い方替えなくても事実中身としてはゲームなので、ゲーム依存症の課題というのは必ずついて回ると思います。

そういうときに、eスポーツをこういう手段で活用しましょうということを、行政が単に推進だけの話をするんではなく、依存症と疑われた場合、こういうところに相談しましょうとか、それは健康医療局の所管になりますけれども、我々と健康医療局のほうで一緒になって情報提供を出して、依存症が心配な親御さんですか子供自身がもしいたしたら、そういう方が相談できるような、推進だけじゃなくて、ちゃんとブレーキをかける部分についても、同時に行政としては普及啓発していかなければいけないというふうに考えておりますので、そのセットで。今回、質問の中でもそういうセットでそれぞれの局長に対して質疑がありましたけれども、我々行政で考えていく上で、それ両面があるという認識の下で進めていく必要があるというふうに考えております。

#### ◆亀井たかつぐ委員

分かりました。

ぜひいい方向にこのeスポーツを一つのツールとして活用して、県民の本当に幸せの方向に、健康な方向を持っていくように要望して、質問を終わります。